



第63回 パールレース

- 日程 : 2022年7月21日(木)~2022年7月24日(日)
開催地 : 三重県度会郡南伊勢町・志摩ヨットハーバー
~ 神奈川県藤沢市・江の島ヨットハーバー
共同主催 : (公財)日本セーリング連盟(2022-08)
JSAF外洋東海 (公益財団法人日本セーリング連盟加盟団体)
外洋湘南 (公益財団法人日本セーリング連盟加盟団体)

帆 走 指 示 書

1. 適用規則と規定

- 1.1 本レースには『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。
- 1.2 帆走指示書の複数の項目はRRSの規則を変更している。変更はそれぞれの適切な項目に記載している。
- 1.3 レース公示1.1.1に規定する国際海上衝突予防法及び国内規則の適用のレース海域におけるレース日の日没時刻は **18:57**、日の出時刻 **04:50**とする。
- 1.4 第63回パールレース新型コロナウイルス感染症対策規定

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに公式掲示板に掲示する。

3 競技者に対する通告

- 3.1 競技者への通告はパールレース公式ホームページに設定する公式掲示板に掲載する。
(<https://pearl.racetosc.jp/%e5%85%ac%e5%bc%8f%e6%8e%b2%e7%a4%ba/>)
- 3.2 レース・オフィスは本SI 22に記載する。



パールレース
公式掲示板 URL

4. 陸上で発する信号

陸上で発する信号は、

- 4.1 スタート側(五ヶ所)：志摩ヨットハーバーのポールに掲揚される。
- 4.2 フィニッシュ側：江の島ヨットハーバー・レース本部近傍のフラッグポールに掲揚される。

5. レース日程

7月21日(木)	15:00~15:30	艇長会議	場所：南伊勢町町民文化会館
〃	15:30~16:00	安全セミナー	場所：南伊勢町町民文化会館
〃	16:00~17:00	前夜祭	場所：南伊勢町町民文化会館
7月22日(金)	10:55	IRC・ダブルハンド	全クラス予告信号
7月24日(日)	14:00	タイムリミット	
〃	15:00~16:30	表彰式	場所：江の島ヨットハーバー



6. [DP]レース旗およびクラス識別リボン

- 6.1 レース参加艇はJSAF所定のレース旗をスタート5分前からフィニッシュするまでの間もしくは棄権するまでの間、下端がデッキ上1.5m以上になるように掲げなければならない。
- 6.2 レースを棄権した場合には直ちにレース旗を降ろさなければならない。
- 6.3 ダブルハンドクラスに参加する艇はレース旗の下に出艇申告時に配布されるクラス識別リボン(青色)を連ねて掲げなければならない。

7. コース

三重県・五ヶ所湾口 ⇒ 神ノ島南西の仮想ウェイポイント⇒利島(反時計廻り) ⇒ 神奈川県江の島沖。【仮想WP座標；北緯34度11.000分、東経136度47.000分】(測地系はWGS84による)

*仮想ウェイポイントの回航は仮想エリアの通過(仮想エリアを北側から入り、東側に通過する)をもって回航とする。

8. マーク

- 8.1 スタート・マークはスターボードの端にあるJSAFエンサインを掲揚する本部船(シャングリラ VI：ハルの色：白)とポートの端にある黄色・球面形ブイとする。
- 8.2 神の島南西の仮想WP
下記の緯度経度の位置が神の島南西沖仮想WPである。
北緯34度11.000分 東経136度47.000分 (測地系はWGS84による)
艇は仮想WPを正しく通過したことを証明するため、自艇が北緯34度11.000分以南且つ東経136度47.000分以西に位置していることを示す緯度経度が表示された航海計器の画面を撮影しておくこと
本SI 16.3の自動位置通知装置(GPS Tracker)にて通過が認められない場合、レース委員会から提出を求める場合がある。
- 8.3 フィニッシュ・マーク及びインナー・マークは、ピンクの円錐形ブイとする。夜間はマークに黄色点滅灯を点灯する。

9. スタート

- 9.1 スタート海面は五ヶ所湾口とする。
- 9.2 スタート方法はRRS26を適用する。予告信号としてJSAFバージを掲揚する。
- 9.3 スタート・ラインはスターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールとポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 9.4 スタート・ラインはスタート信号から30分後まで維持する。レース艇は同時刻までにスタートすること。同時刻までにスタートできなかった艇は審問なしにDNSと記録される。これは付則A5.1とA5.2を変更している。
- 9.5 スタート信号前の2分間またはスタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース側にあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は国際VHF・チャンネル74でそのセールナンバーを送信するように努める。送信できなかつたり、送信のタイ



ミングが的確でなかったとしても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

10. フィニッシュ

- 10.1 フィニッシュ・ラインは江の島セーリングセンター3F東南角に掲揚する青色旗を起点として真方位106度、距離約700m付近に設置するフィニッシュ・マークとの見通し線とし、フィニッシュ・マークを右に見てフィニッシュ・ラインを横切ること。
フィニッシュ本部(青色旗)参考位置：北緯35度17.910分 東経139度29.120分
フィニッシュ・マーク参考位置：北緯35度17.810分 東経139度29.560分
- 10.2 [DP] インナー・マーク
フィニッシュ・ライン近くの浅瀬(鴨根)への接近を防止するため、フィニッシュ・ライン上、フィニッシュ・マークから約50mの位置にインナー・マークを設置する。フィニッシュする艇はインナー・マークを左にみてフィニッシュ・ラインを横切ること。
- 10.3 [DP]フィニッシュ・マークが流出した場合は、前項で規定する起点から真方位106度、距離約700mの位置を仮想のフィニッシュ・マークとする。フィニッシュする艇はフィニッシュ・ラインを通過した時刻を記録し、レース本部(江の島)に報告すること。
- 10.4 [DP]フィニッシュ前コール
- 10.4.1 フィニッシュする艇はフィニッシュ予想時刻の1時間前に衛星携帯電話または携帯電話で自艇のセールナンバーと艇名をレース本部(江の島)(TEL; 0466-55-1660)に通告しなければならない。
- 10.4.2 フィニッシュする艇は、前項の「1時間前コール」後速やかに国際VHF 73chを通信可能な状態にしておくこと。
- 10.5 夜間にフィニッシュする艇はレース委員会から求められた場合は、10.1で示す青色旗に向けフラッシュライトで三回の点滅短信号(・・・)の送信をすること。

11. インスペクション

[DP]レース委員会はスタート前およびフィニッシュ後、インスペクションを実施することがある。その際には艇長はインスペクションに立ち会わなければならない。スタート前とは各艇の申告書提出時刻から予告信号10分前までの間であり、フィニッシュ後とは各艇のフィニッシュ時刻から90分後までの間とする。

12. ペナルティー方式

- 12.1 RRS 第2章に関わる規則違反についてはRRS44.3(得点ペナルティー)を適用する。ペナルティーはDNFに対する得点の20%の整数(小数点以下第1位を四捨五入)とし、DNFより悪い点とはしない。
- 12.2 RRS31に関わる規則違反についてはRRS44.1およびRRS44.2による1回転ペナルティーを適用する。
- 12.3 RRS29.1 または30.1 に関わる規則違反についてはレース委員会はOCSに代えて5%のタイムペナルティーを審問なしに適用する。これはRRS63.1およびRRS A5を変更して



いる。

- 12.4 このS Iの規則での「DP」の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。
- 12.5 16.4「ロールコール」に違反した場合には、レース委員会は審問なしに1回のロールコールにつき10分のタイムペナルティーを課することができる。これはRRS63.1およびRRS A5を変更している。

13. タイムリミット

7月24日(日)14:00 までにフィニッシュできなかった艇は審問無しにDNFと記録される。これはRRS35、RRS A4およびRRS A5を変更している。

14. エンジンの使用と報告義務

- 14.1 投揚錨、排水、充電のためにエンジンを使用することができる。ただしこの場合にはプロペラが回転しないようにしなければならない。
- 14.2 スタート信号後5分を経過してもスタート・ライン付近に到達することができないため同ライン付近まで機走または曳航された場合には、帆走開始後、最初の妥当な機会に720度回転を実行した後スタートしなければならない。また上記回転を完了するまではレース中の艇を妨害してはならない。なおその状況(使用した時間、距離等)をレース報告書に記入し報告しなければならない。
- 14.3 [DP]落水者救助・遭難艇(船舶)救助・濃霧による視界制限状態かつ無風による操舵不能状態において緊急かつ切迫した事態に対処するため(対船舶衝突回避のため)、または岩礁・大謀網などから離脱するためにエンジンを使用することができる。使用した場合にはその状況(使用した時間・場所等)をレース報告書に記入し報告しなければならない。

15. 審問要求

- 15.1 抗議及び救済または審問再開の要求はそれぞれRRS61、62に従い所定の抗議書に必要な事項を記入し、自艇フィニッシュ後90分以内にレース本部(江の島)に提出しなければならない。抗議書はレース本部(江の島)で入手できる。
- 15.2 抗議に関わる通告は抗議締め切り時間後できるだけ早急に公式掲示板に掲示する。
- 15.3 審問はレース本部(江の島)において原則として抗議書の受付順に始めるものとする。
- 15.4 第6項(レース旗およびクラス識別リボン)、第16項(安全規定)、第17項(無線通信)の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。

16. [DP]安全規定

- 16.1 乗員の変更
乗員の変更は変更内容を書面にて7月21日(木)17:00までにレース本部(五カ所)に提出すること。また乗員を追加する場合はJSAFメンバーカードのコピーを添付すること。但し、乗員の減少については7月22日(金)8:30まで受け付ける。
- 16.2 レース報告書の提出
16.2.1 レース報告書は自艇フィニッシュ時刻および必要事項を記入し艇長署名の上自艇フィ



フィニッシュ後90分以内に帰着申告場所に提出すること。レース本部(江の島)宛Eメールでの提出も受け付ける。

レース本部(江の島)Eメールアドレス pearl.jsaf@gmail.com

- 16.2.3 出艇申告しスタートしない艇、途中棄権した艇およびタイムリミット以内にフィニッシュできなかった艇は、その旨をレース本部(五ヶ所または江の島)に速やかに報告しなければならない。この場合必ず艇の責任者が行い第三者に伝言を託してはならない。また帰港後レース報告書、トラッキング装置をレース委員会に提出、返却しなければならない。
- 16.3 **自動位置通知装置 (GPS Tracker)**
- 16.3.1 自動位置通知装置 (TracTrac) はレース委員会より貸与される。
- 16.3.2 レース中、自動位置通知装置 (TracTrac) を作動する状態にして、レース委員会が指定する場所に設置しておかなければならない。
- 16.3.3 自動位置通知装置 (TracTrac) はフィニッシュ後8時間以内にレース本部(江の島)に返却しなければならない。
- 16.3.4 リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部(江の島)に返却しなければならない。
- 16.4 **ロールコール**
- 参加艇は別に定める「第63回パールレース通信要項」により衛星携帯電話または携帯電話で位置情報等を報告しなければならない。通信状態の如何に関わらずロールコールを実施することは参加艇の責任である。ロールコールはフィニッシュするまで、またはリタイアした場合はレース本部(江の島)に報告した後避難港に入港するまで実行しなければならない。報告できなかった艇はその理由をレース報告書に記載すること。
- 16.5 **救命具、個人用浮揚用具**
- 全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

17. 無線通信

いかなる通信形態・情報もRRS41の外部の援助に該当しないこととする。これはRRS41(c)を変更している。

18. レース結果の算出

- 18.1 IRCクラス、ダブルハンドクラスは所要時間にTCCの数値を乗じて修正時間(秒)を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はTCCが小さい艇を上位とする。これはRRS付則A7を変更している。
- 18.2 ORCデュアルスコアリングの結果はPCS -Coastal/Long Distanceにて修正時間(秒)を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はCDLが小さい艇を上位とする。これはRRS付則A7を変更している。距離は183マイルである。

19. 賞(予定)

- 19.1 各クラス・グループ1位から3位までとする。ただし参加艇数により減ずる場合があ



- る。
- 19.2 IRC総合優勝、IRC総合2位、IRC総合3位(クラス内でグループ分けした場合)
- 19.3 ORCデュアルスコアリングは参加艇数8艇以上で成立し、1位に「ORC CUP」を与える。
- 19.4 ファーストホーム

20. ごみの処分

海にゴミなどを投棄してはならない。(RRS55)

21. リスク・ステートメント

- 21.1 RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 21.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 21.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 21.4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 21.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 21.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。



22. レース実行委員会およびレース本部の所在

レース委員長 大島 茂樹
レース副委員長 飯沢 則之

本部の所在

7月21日(水)13:00 まで	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosc.jp
7月21日(木)13:00 から18:00 まで 18:00から7月22日(金)13:00 まで	南伊勢町町民文化会館 志摩ヨットハーバー	TEL 090-5764-3323
7月22日(金) 13:00 から24日(日)18:00 まで	江の島ヨットハーバー	TEL 0466-55-1660 E-Mail pearl.jsaf@gmail.com
7月24日(日) 18:00 から25日(月)09:00 まで	JSAF外洋東海	TEL 090-6585-5835
7月25日(月)09:00 以降	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosc.jp

24. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安部に捜索の要請を行うことがある。

25. 緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

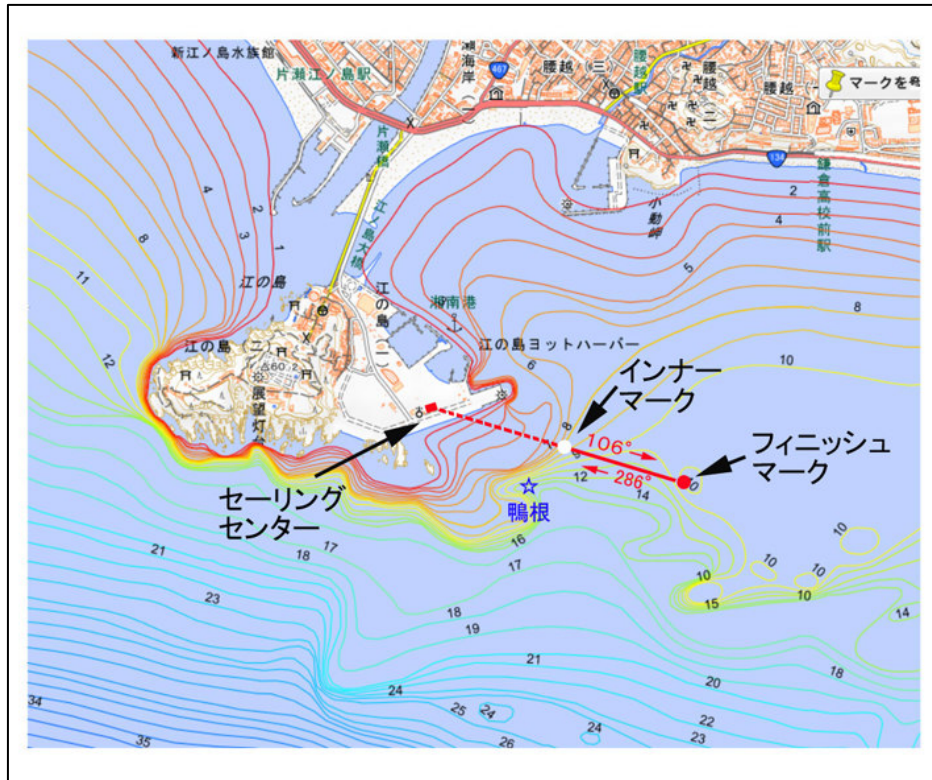
機関名	電話番号
第四管区海上保安本部	052-661-1611~4
鳥羽海上保安部	0599-25-0118
鳥羽海上保安部浜島分室	0599-53-0300
第三管区海上保安本部	045-211-1118
御前崎海上保安署	0548-63-4999
清水海上保安部	0543-53-0118
下田海上保安部	0558-23-0118
湘南海上保安署	0466-22-4999
横須賀海上保安部	046-862-0118
横浜海上保安部	045-671-0118

以上



【参考図】

フィニッシュ・ライン概略



江の島セーリングセンター周辺俯瞰





第 63 回 パールレース 新型コロナウイルス感染症対策規定

参加艇は以下の全てを満たしていること。

艇の責任者は、乗員登録された乗員について（ア）以降を確実に実施したうえで、下記 URL で表示される「パールレース健康状態申告フォーム」に入力し、スタート当日の 08：00 までにレース本部へ送信すること。

<https://forms.gle/U34omv7z67x9HpxZ8>



健康状態申告
フォーム URL

- (ア) スタート当日に体調、体温を確認し平熱を超える発熱がないことを確認し、計測した体温は各艇で記録し保管のこと。
- (イ) 乗員の連絡先を確実に把握するため、乗員登録書に記載の住所、電話番号に変更がないことを確認すること。
- (ウ) レース日 14 日以内に以下の事項に該当していないこと。
 - ① 平熱を超える発熱。
 - ② 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状、嗅覚や味覚の異常。
 - ③ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等。
 - ④ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触。
 - ⑤ 同居の家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる。
 - ⑥ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触。

乗員登録書および健康状態申告フォームはレースのみに使用される。ただし、感染症経路調査の為行政から参加者情報の提供依頼があった場合は、該当する艇の＜艇長の氏名・住所・電話番号＞の 3 情報を行政に伝達する場合がある。

以上

2022 年 7 月 8 日
第 63 回パールレース実行委員会